

「環境確保条例に基づく総量削減義務と排出量取引制度」
「地球温暖化対策計画書の作成に関する説明会（新規担当者向け）」
の開催について

■概要 今年度 11 月末日までに提出いただく「平成 31（2019）年度 地球温暖化対策計画書」の作成に関する説明会を開催いたします。

■対象者 指定地球温暖化対策事業者のうち、計画書の作成を行ったことのない担当者等新規担当者向けの説明となります。

※総量削減義務と排出量取引制度の概要についての説明を御希望の方は、別途開催する「新規管理者等制度講習会」を受講願います。

■開催日時 平成 31（2019）年
5月31日（金曜日）、6月18日（火曜日）、6月26日（水曜日）
開始 午前 9 時 45 分（開場 午前 9 時 15 分）
終了 午後 4 時 40 分

■開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター 国際交流棟 1 階 国際会議室
（裏面参照）（〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3-1）
最寄り駅：小田急線 参宮橋駅 下車徒歩 7 分

■予定内容 （午前）午前 9 時 45 分から午前 12 時まで
・総量削減義務と排出量取引制度の実績について
・第三計画期間の改正事項等について
・ガイドラインの主な変更点
・地球温暖化対策計画書等の作成方法について
（午後）午後 1 時から午後 4 時 40 分まで
・特定温室効果ガス排出量算定報告書の作成方法について
・特定温室効果ガス排出量の算定上の注意点について
・点検票の作成方法について

※午前又は午後のどちらか一方のみの聴講も可能です。

※点検表の作成方法についての説明は技術的な内容が含まれます。

■申込方法 申込みは、東京都環境局のホームページ（下記 URL）から申込書をダウンロードし、電子メールにて御提出ください。

（申込期限：5 月 24 日（金曜日）まで）

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/meeting/h31/31_3.html
東京都環境局トップページ ⇒ 分野別のご案内 ⇒ 地球環境・エネルギー気候変動 ⇒ 大規模事業所における対策 ⇒ 説明会・講習会一覧
⇒ 平成 31 年度 地球温暖化対策計画書の作成に関する説明会（新規担当者向け）
[申込書提出先]

東京都環境局地球環境エネルギー部総量削減課「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口
ondanka31@ml.metro.tokyo.jp

※ メールでお申込みできない方はお問合せください。

※ 受付は先着順とさせていただきます。満員になり次第、締切りとさせていただきます。

■その他 会場へのお車でのご来場は御遠慮ください。



御不明な点は、お気軽に御相談ください！

東京都環境局「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口

電話：03-5388-3438 FAX：03-5388-1380

E-mail：ondanka31@ml.metro.tokyo.jp